

コーディネーター 事業番号 8 番、家庭ごみの有料化についての審議を行います。お手元の資料の 94 ページをお願いいたします。

事業所管部局 公開審議のテーマにつきましては、家庭ごみの有料化、かっこしてありますけれども、廃棄物処理対策事業ということになります。よろしくお願いいたします。

事業の概要説明の流れにつきましては、ご覧のとおり 1 番から 6 番まで、事業概要、事業費、成果、費用対効果、現状の課題等、他市の状況等というような順番で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1 事業概要ですが、廃棄物の処理および清掃に関する法律第 6 条第 1 項、略して廃棄物処理法の規定により、当該市町村の区域内、さいたま市内ということになりますが、区域内の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物、これは家庭ごみをはじめとする、普通のごみのことです、一般廃棄物の適正な処理を行うため、一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない、とされております。本市は、平成 24 年 3 月に「第 3 次さいたま市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。この計画は、平成 33 年度までの 10 年間の社会経済情勢、あるいはごみの発生量などを勘案しまして、ごみの減量化や再生利用にかかる推進方策や目標値を定めているものです。

ごみは、ご家庭から出るごみ、事業所から出るごみがあり、それぞれ資源物という資源化できるものがございます。要するに資源化できるものは資源化する、資源化できないごみにつきましては燃やしたり、破碎したり、あとは最終的には最終処分場のほうに行く。その過程において、この焼却、破碎、この過程においても、一部資源化できるものがございますので、ここで取り除きまして最終処分場のほうへ行くということになります。

一方、市民の方々に分別していただいた資源物につきましては、店頭回収や団体資源回収、また市が関与している資源物、ごみの収集所に出してもらった資源物ですが、びん、缶、ペットボトル、食品包装プラスチックというような種類のものが資源化されています。

事業所のごみにつきましては、通常皆さんのほうには直接は関連ないかもしれませんが、市の許可した業者が収集運搬したり、また会社自ら運搬して、環境センターの中で処理されるということで、最終的にはこれも最終処分場のほうに行くものとなっております。当然、事業所ごみにつきましても、資源化されるごみが出てまいります。大体オフィスですと紙ごみとか、そういったものにつきましては、きちんと資源化されてまいりますので、問屋のほうに回っていくというようなこととなります。

続きまして、ごみ処理施設についてです。さいたま市内にはごみの収集施設が 3 カ所、収集施設というのは、清掃事務所で、東清掃事務所、西清掃事務所、大崎清掃事務所がございまして。それから中間処理施設として、皆さんから集めたごみの焼却、破碎をする施設ですが、西部環境センター、東部環境センター、クリーンセンター大崎、この 4 月にできた桜環境センター、の 4 カ所が市内にあります。最終処分場が二つございまして、これは環境広場と、うらわフェニックスというところがあります。この二つの最終処分場を保有

して、最終的には焼却灰などを、埋め立てをさせていただいております。

続きまして、施設の整備計画ですけれども、これは基本計画に定めてある施設整備計画になっております。まず3つに大きく分かれておりまして、平成24年度から26年度、これは過去3年間ということになりますけれども、フェーズ1の3年間につきましては、環境センターが5つであったものを、最終的に4つにしようという計画になっておりまして、4月から桜環境センターができた代わりに、岩槻環境センターとクリーンセンター大崎第1工場を閉鎖した、ということが実績ということになります。フェーズ2は平成27年度、つまり今年度からの6年間になるわけですけれども、こちらの計画は、平成33年に向けて、4つの環境センターをさらに1つ減らしまして3つにしようという計画になっています。当然施設を減らせば処理能力は減っていくわけですから、まずフェーズ1の時代には、1日に1480トン焼却できる能力を持っていたのですが、現在は1430トンです。最終的な目標である1230トンの焼却能力に向かってごみを減量していこうという計画になっております。

さて、ごみを減らすための施策ですが、燃えるごみの減量につきましては、大きく雑紙の分別徹底、それから生ごみの水切りを柱としております。それから燃えないごみの減量につきましては、昨今始まった、25年度から実証実験を始めて26年度から完全実施している小型家電の分別、これを回収することによって燃えないごみを減量しています。その他の施策といたしましては環境教育、これは皆さんの地元である自治会であったり、あとは学校であったり、そういったところに出前でごみの話をさせていただくというようなものもあったり、あるいは清掃事務所の職員が幼稚園や小学校などの児童に収集車両を見せながら、ごみの分別になじんでいただくごみスクールという事業も実施しております。それからごみの分別アプリですが、8月からスマートフォンでごみの分別が簡単に検索できるというアプリを開発しました。

こちらにある図面につきましては、組成調査として、皆さんがお出しになるごみの収集所から、燃えるごみの袋をいくつも取って、どんなものが入っているか調べたところ、燃えるごみだけではなく、資源物が12.4パーセントも入っていたことがわかりました。この資源物をさらに分けていくと、資源物2類という古紙類・繊維類にあたるものが大きく占めているので、施策としての雑紙の分別をやっていることになっております。

それから、その他の施策としては、こちらに記載してある家庭ごみの施策であったり、事業ごみの施策として、いくつも事業として持っておりまして、26年度実績を記載させていただいております。皆さんになじみのあるものは、この団体資源回収、自治会とかPTAとかが集めていただくと、キロ5円の補助金を差し上げるものがあるほか、自治会を代表する方に、クリーンさいたま推進員という行政と地域を結ぶリーダーになっていただいておりますが582自治会で1470人いらっしゃるということがあります。

つづきまして、事業費ですが、ごみ処理経費になります。平成17年度から26年度までの推移をグラフ化したものですが、こちらご覧のとおり、大きな変化はないものの、

棒グラフがごみ処理経費の合計額で、上の折れ線グラフは1トンあたりの経費、下のオレンジ色のほうは1人あたりの経費ということで、多少の変化はあるものの、若干経費が下がっているような傾向を見せております。大体1人あたり1万2400円ぐらいの経費がごみ処理にかかっているというところを示しております。

次に成果ですが、ごみの排出量について説明しますと、ごみの総排出量自体は減ってきておりますが、期待している減り方ではないというようなかたちになっております。市民1人あたりにした場合、排出量は減ってきています。市民1人あたりにする理由は、ごみの総量というのは、人口が増えれば当然増えるので、これを人口が増えたから増えたのではなく、市民一人一人がどれだけ減量に取り組んだかという指標を作るために、市民1人1日あたりの排出量を算出しております。青いほうが家庭ごみで、大体残りは事業ごみとご理解いただければと思います。

費用対効果につきましては、毎年市民意識調査を市が実施していますが、30事業を主要事業として挙げていて、この中でごみとリサイクルについての市民満足度が8年連続第1位という評価をいただいております。

現状の課題につきましては、老朽化施設がまだ2施設ありまして、これらを建て替える必要があります。それと最終処分場、先ほど2つあると言いましたけども、この残余年数は14年程度しかないという課題がございます。1番の老朽化施設の更新につきましては、平成33年にもう1つ施設を減らしますというようなお話をしましたけども、この2施設を1つにまとめるという方向性もありますので、それに向かってごみを減らしていくことが課題となっております。

計画に対しての達成率、目標値の達成率ですけれども、およそ総量につきましては、達成率が98.3パーセントと若干計画値に対して実績が及んでないというような数値になっておりますけども、家庭系ごみを見ていただくと100.5パーセントということで、家庭系ごみについては目標どおり減ってきていると思います。それに対して最終処分率のほうにつきましては、目標値を上回る、要するにいただいたごみを処理することによって灰になるその割合が、有効利用がされておりますので、達成率が大きく上回っているということになります。家庭系ごみと事業系ごみの排出量の推移ですが、上のほうが家庭系、下のほうが事業系になっております。ご覧のとおり、家庭系は減ってきています。事業系が若干、上りかけています。事業系のほうに力を入れて施策を打たないといけないと考えております。

さて、有料化についての課題については、さいたま市の一般廃棄物の基本計画について、過去にも家庭ごみの有料化について議論をいただいております。廃棄物減量等推進審議会という組織で、平成22年度に、当面は有料化以外のごみ減量施策に取り組み、第3次基本計画の中間年度の平成28年度に有料化の必要性を再検討しようという答申をいただいたものですから、その旨を基本計画にうたっております。また、環境省のごみ処理基本計画策定指針というのものが、ごみの有料化は効果が見えますと、負担の公平だとか住民の意識改革を進める効果があるので、できればやってほしいというような指針になってお

ります。

他市の状況につきましてはご覧のとおりです。埼玉県内 63 自治体ありますけど、有料化しているのは 10 市、16 パーセントになっております。それから 20 政令市につきましては、有料化しているのは 9 市、45 パーセントがやっているというところになります。

コーディネーター それでは行財政改革推進部より事業についての論点の説明と、質疑をお願いします。

改革担当部局 基本計画の中で、焼却等を行う中間処理施設、ごみ処理施設を現在の 4 施設から将来的には 3 施設に統廃合するという計画があるというご説明がありました。資料の 98 ページを見ますと、合計処理能力を今 1 日 1430 トンから 1230 トン、200 トン減らすというような計画なのだと思います。つまり、ごみ減量化というのをかなり積極的に進めていかなくはいけないのだと思います。そうした中でやはり家庭ごみの有料化は有効な手段になり得るのではないのでしょうか。まず論点の 1 として、ごみの減量の取り組み状況について、これまでの実績と今後の見通しについて議論をしたいと思います。その上で、論点 2 として有料化の考え方、有料化をすることのメリットやデメリットを踏まえた上で、今後有料化すべきか否か、その辺をどう判断していくか、今後どう考えていくのかを議論したいと思います。

まず、4 施設から 3 施設にする計画があるということですが、ごみ処理施設を一つ減らすことで、経費、つまり、年間の維持管理経費は、どのくらい節減できるのでしょうか。

事業所管部局 東部環境センター、西部環境センターが老朽化施設であって、そのいずれかを廃止して一つにまとめようと今計画になっていますが、東部環境センターの維持管理経費は 15 億円程度です。

改革担当部局 15 億というと、資料の事業概要説明を見ますと、年間事業費 120 億円の 1 割以上だと思います。施設を一つ減らすことができれば、行財政改革という面でもかなり効果が高いと考えておられて、そのためにも減量に積極的に取り組むべきだと考えます。まずこれまでのごみ減量の取り組み状況について、平成 24 年度から直近の 26 年度の状況についてご説明をお願いします。

事業所管部局 この平成 24 年度から 26 年度までの状況については、人口はさいたま市内でまだ増加しています。そんな中で、総量自体を減らすことができているという事実もございまして、当然市民 1 人あたり減量されているからこういう結果になっているのだと思います。

改革担当部局 人口が増えているにもかかわらず、総排出量は減量できているということで、先ほどもごみの減量化の取り組みについていくつかお話しいただきましたが、どういった取り組みが有効だと評価しているのか、それらの取り組みによって費用の削減がどの程度できているのか、教えていただければと思います。

事業所管部局 廃棄物処理対策事業の中で行っているソフト施策として、市民の方々に対する啓発であるとかピーアールであるとか、そういったことをしっかりやっていくことが大事だと思います。例えば小型家電リサイクルについてですが、希少金属が取り除かれずにそのまま最終処分場に埋まっており、市の環境センターでは金や銀などのレアメタルは抽出できないので、この小型家電の中に多く含まれるレアメタルを、国の法律に基づき、国が認定した製錬業者に引き渡しをして、国内でリサイクルされている、こんな背景を市民の方々に説明することによって、燃えないごみ自体が実際減っていますし、それは減量の効果が見えているというようなものであります。

それから、例えば収集運搬は人や車を使いますが、これまでは市の職員を使っていたが、民間への委託を毎年進めており、それによって収集運搬経費はかなり節約に貢献しています。これらの取り組みが廃棄物処理費用の削減にもつながっていると思います。

改革担当部局 資料 103 ページ上のグラフですが、事業ごみが上昇傾向となっておりますが、家庭ごみと事業ごみの割合というのはどのようになっているのでしょうか。それと、これまで取られてきた具体的な対策についても、もう少し教えていただければと思います。

事業所管部局 家庭系ごみと事業系ごみの割合は、およそ4分の3が家庭ごみで4分の1が事業ごみになります。それについての対策ですが、4分の3を占める家庭系ごみを減らすことが総排出量の効果に出てくるはずだと思っています。従いまして、事業系ごみに手を出さないということではないのですけれども、事業系ごみの削減もいろいろやりますけれども、今後ごみを減らしていくからには、4分の3を占める家庭系ごみになおいっそう減量をしていく施策を打っていくべきだろうという考えでおります。

改革担当部局 第3次基本計画の中間目標年度である平成28年度に、目標の達成状況によっては、後期の計画で家庭系ごみの有料化を再検討するということとしていますが、現在の見込みは把握されているのでしょうか。

事業所管部局 28年度が中間年度でしっかりと検証するつもりですが、先ほど資料に示したとおり、家庭系ごみの減量は目標値を大体達成していて、事業系ごみが少し若干遅れているというところですが、効果があるのはどうしても家庭系ごみなので、今もやっている生ごみの水切りですが、しっかり水を落とさせていただければ、施設への負担やごみ

を運ぶときの負担が少なくなりますし、燃えやすくなるので、今後もしっかりやっていく必要があると思います。今後考えていく中で効果があると思っているのは食品残さです。食べ残し、あるいは食品ロスが非常に多いと思います。使わないのに買ってしまっただけで残ってしまい、それがごみになっています。期間がたって捨てるのは仕方ないとは思いますが、例えばばら売りを買ってもらうだとか、あるいは自分が食べられる分だけ買っていただくことを少しでも気にとめていただくようピーアールをしていく必要があるだろうと思っています。

改革担当部局 生活する上での気付きを促進するのも大事だと思いますが、結局数値目標を達成するという大前提があると、やはり家庭ごみの有料化も必要なのでしょうか。

事業所管部局 家庭系ごみの有料化につきましては、20 政令市の中で9市が取り組んでいて、取り組んでいる自治体の話を聞きますと、様々なメリット、デメリットがございます。メリットとしては、ごみの減量に取り組んだ人が少ないごみ袋で、安くごみ処理ができるわけですから、市民の方々の意識改革には非常に役に立つと思っています。反面デメリットとして、一定期間はごみの減量が保たれても、跳ね返りがあり、数年たつとその負担に慣れてしまったりすることもあります。また、有料のごみ袋を買いたくない方々の不法投棄につながるという点も心配です。そういった対策へもお金がかかってしまうこともありますので。これらのメリット、デメリットを総合的に考えていく必要がありますが、基本計画の目標に及ばないとなったときには、市民の皆さんの意見も聞きながら、有料化の検討をしていく必要があると思います。

改革担当部局 続いて論点2ですが、今、メリットもあるけどデメリットもあるとお話しいただいたのですが、当然有料化のデメリットは無視できないと思いますが、そうであっても有料化に踏み切るべきだというのは、どのような基準あるいは指標で判断していくことになるのでしょうか。

事業担当部局 ごみ処理経費を削減するためには、処理施設の維持経費が15億円もかかっているため、ごみを有料化してそのごみ袋から市が歳入を得るより、施設を一つ廃止して15億円を減らしたほうが効果があるのではないかと私見的には思っています。有料化の判断は、施設を廃止する計画がうまくいかなくなってしまうような事態になった場合、いよいよ最終手段としてやむを得ないと思っており、当然市民のご理解いただきながら、そういった決断もさせていただくように考えております。

改革担当部局 そのとき、もし家庭ごみを有料化した場合の市の歳入というのはどのぐらい見込まれているのか、逆に市民の1人あたりの負担というのは年間でどのくらいあるの

かお示しいただけないでしょうか。

事業所管部局 袋の値段のつけ方にもよりますが、例えば政令市の中で有料化をやっている京都市は、大体 45 リッターのごみ袋が 45 円とか、要するに 1 リッターあたり 1 円というような値段で徴収しています。ただ資源ごみについてはその半額だというのが京都市のとっているやり方です。それを採用するか否かは別としまして、それであったとすれば、京都市は、大体歳入が 19 億円見込めて、ただその袋の経費が 6 億円かかっているようで、差し引くと 13 億円で、この経費をごみの啓発事業だとか、あるいは不法投棄対策などに使用していると聞いています。

改革担当部局 歳入もある一方で、市民の方々に新たな負担として求めるようなかたちになるのですが、家庭ごみの有料化に対し、市民の意見などは現時点でどんなかたちでとらえていらっしゃるのでしょうか。

事業所管部局 正式なアンケートというのは平成 22 年度のときに取らせていただいているのですが、およそそれが変わっていないとすれば、当然ごみの有料化を始める際には、市民負担がかかるわけで、その負担が適正であり、公平だというようなことがまず重要どころだと思えます。それから、その使い道をきちんと示さないと市民の方々には納得いただけないと思っています。いずれにしても、前回のアンケート調査では賛成が半分、反対も半分というところでしたので、時代によって市民の考え方も変わってくると思えますので、28 年度の実績を踏まえた検討の中では、もう 1 回市民の方々に意見を伺いたいというふうに思っています。

改革担当部局 ありがとうございます。いずれにしても、総体的なごみの減量、経費削減もそうですし、ごみの減量というのは図っていく必要があると思えます。先ほどの説明の中にもありましたけども、資料の 102 ページで、現在のごみ排出量の達成率が 98.3 パーセントとわずかですけれども目標を達成していないというようなことが現在でもあるわけです。この先、この目標達成が困難だと判断をされた場合には、今おっしゃったように市民の方に対して理解を求めていくことは必要なのですけれども、そうした上で、やはりこれは有料化ということに踏み切るというお考えがあるということですのでよろしいでしょうか。

事業所管部局 そうですね。時間をかけることになると思えますけど、丁寧に現実を説明しまして、なぜ有料化が必要なのか、それによって得た収入はどう使っていくのか、不法投棄対策はどうか、というようなところをきちんと説明してご理解を得ていきたいと思っています。

改革担当部局 先ほど有料化は最終手段というお話がありましたが、まさにそのとおりだと考えております。今後の廃棄物処理事業の推進は、減量の取り組みを今以上に進めるということが大変重要なのだと今のご説明を聞き、思っています。その取り組みの度合いですが、個人や家庭によってだいぶ違ってくるのではないのでしょうか。先ほども、袋を開けてみると、12パーセントぐらい資源になりそうなごみが入っているとお話ありましたので、それがある程度徹底されることももちろん必要だと思います。それからご説明の中で、それには市民の理解、協力がもちろん必要ですが、水切りの話だとか食品ロスの話、この辺は市民委員の皆さんも常識だという方ももちろんいらっしゃるかもしれませんが、なるほどというふうにならずにいた方も何人かいらっしゃると思いますので、そういうところのピーアール、啓発、これが非常に重要だと考えておりますので、今後どう進めていくかお答えいただければと思います。

事業所管部局 日常生活において発生するごみについて、安全に、また適正に処理していく、その廃棄物処理事業が自治体にとって根幹をなす大変重要な事業だという認識を私たちは持っています。この廃棄物の処理体制を持続的なものとして構築するには、市民、事業者の皆さま方の協力が大変重要だと考えております。また、今情報提供ということで先ほどの説明の中にもありましたが、きょうの新聞にも掲載されましたが、スマートフォンでのごみ分別アプリ、ここら辺を若い方へのごみの分別の徹底という点でもしっかり啓発していかなくちゃいけないと考えています。また出前講座、保育園、幼稚園、小学生を対象としたごみスクール、このようなものももちろん行って、ごみの分別の徹底を図っていきたくと考えております。

今後、家庭ごみの有料化を含めて本事業のシステムを変更する際には、その必要性、環境負荷面とか経済面のメリット、そういうものをしっかり説明していく必要があると考えております。

コーディネーター それではここで議論を終結したいと思います。市民委員の皆さまで、ご意見のある方は挙手をお願いします。

市民委員 当然のことながら、ごみの有料化というのはあまり市民としては歓迎するところではないんですが、ただそれについての減量施策、先ほど改革室の方からもありましたけども、私も定年になってからごみ出しは女房じゃなくて私がやっているんですけども、雑紙の分別と水切りについて全く私認識なかったです。おっしゃっていただければ、それは当然分かるんですが、じゃあ雑紙というのは家庭のくずかごにぐちゃぐちゃと入れちゃったやつを、これを生ごみと一緒に出しちゃったりしているんですけど、その出し方についてなんかをちょっと啓蒙していただければ、ぐちゃぐちゃのままでも出しちゃっていいのか、きちっと直して出すべきなのか、その辺の啓蒙というのがこの減量政策の中でもやっ



ぱりこれからも必要。市民としてもできるだけ有料化はしてほしくないんで、それについては十分ご協力というか、当たり前のことですが、できるんじゃないかなあというふうに思います。以上です。

コーディネーター ありがとうございます。

事業所管部局 ご意見ありがとうございます。私が説明した生ごみの水切り、雑紙の分別徹底、この2点につきましては、本当に市民の方々一人一人に本当はお会いしながら説明もしたいところなんです。実は毎年配っている家庭ごみの出し方マニュアル、こちらのほうには特集を組んで、毎年今はこういう分別をしてもらおうといい効果があります、というような紙面を読む方はやっただけの方もいらっしゃる。けれども、ただ広報誌を配ったからといって伝わっていないというようなところもありますので、市民に対するピーアールの仕方は、いろんな手段があると思うので、それを駆使しながら一人一人に訴えていきたいというふうに思っています。

市民委員 私たちの3丁目では、ごみに対して1人ものすごく徹底した方が居まして、町会にまず集まります、町会事務所に、その3丁目で集まりましてごみの分別やなんかを全部話し合います、われわれ市民が週に2回必ずありますね、いろいろ生ごみ。そのときは、その日担当を決めまして、ちらかっているごみも全部片付ける。それとあと、町会で集まって水切りとかもちろんそういうこともありますし、実際市の方に来てもらいまして、ペットボトルはぺっちゃんこにしたほうがいいんですかと、そこの一から始めています。そうすると、こういうお答えが返ってきますと、そのとおりにします。それに違反した方は、町会のごみの会長みたいな人がいて、その家まで行って困りますと、そこまで徹底してやっていますので、紙面では生意気ながら無理だと思います。利用するならば、町会の事務所で、町会のメンバーを集めて、うちは百何十人ぐらい集まってそこでいろいろ決めます。そういうやり方をして、実際に私たちも月に1回ごみ当番を決めてやっていますし、分別のところも全部監視して、不法投棄の人も1人夜中立っていて、怖いんですけどちゃんと注意したりして、今まで警察沙汰にならなくていいと思うんですけど、そこまで徹底してやっていますので、それで今度有料化と言われると、やはり私たちも一生懸命税金を預けているわけなので、これはいかなことかなあとは思いますが。以上です。どうでしょうか。

事業所管部局 ごもったもな話で、一生懸命取り組んでいる方も大勢いらっしゃいます。自治会を単位とすると大ざっぱになってしましますが、実際には出前講座を呼んでくれるような自治会というのは、それだけ関心があるし、住民の方々に説明してほしい、ということで行くわけですから、おおよそきちんとしてきています。ただ、出前講座を活用しない

自治会も多くありまして、そういう制度があるということももちろん知っていただく必要がありますが、われわれも数多くの地元に入って、マンツーマンというとおかしいですが、顔を向かい合わせて、こういう取り組みをお願いしたいのです、効果があることなのです、お困りのことはありませんか、とかそういう地元で悩んでいる話もあるでしょうから、そういった意見のやりとりができる時間としては出前講座がいいかなと思っています。いずれにしても、自治会の中に、クリーンさいたま推進員制度というものがあって、自治会を代表する推進員の方が1500人ほど居るのですが、取り組みの差は高低ございます、正直言いますと、ただ名前だけ載っているような方もいらっしゃるし、一生懸命やっている方もいらっしゃいます。それにめげずに、われわれとしてはその制度を活用しながら、市民の方々との対話によってご協力いただくと、今大変だというようなところを感じていただいで、ごみの減量に取り組んでいただく。

さらにはごみの有料化をした場合には、これはまさに分別している方が袋を買わなくて済むわけですから、少ない袋で済むわけですから、公平になるのかなあと。取り組みれば取り組むほど負担が少なくなるというようなメリットもあります。ただ、本当に最終手段として考えていますので、まずはできることをやるというような、前回いただいた審議会の、廃棄物減量等推進審議会のご意見に従って、一生懸命取り組むというようなことに専念したいと考えています。また28年度はきちんと検証して、有料化の必要性を市民の方々にもお聞きしたいというふうに思っています。

市民委員 そうしますと、できれば最終手段ということで、私たちは本当に一生懸命やっていますので、ごみの収集も朝10時で来たり3時ぐらいに来たり、それでも頑張って最後まできれいにしていますんで、もしそれが有料化になっちゃうと、じゃあ何もしませんからお宅たちで市で全部お願いしますと、そういうこともあり得ますので、くれぐれも最終手段でお願いしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

市民委員 毎回ごみ収集に来てくれるお兄さんというか、方々に頭の下がる思いなんですけども。家庭から出る生ごみ、これは切っても切れない生活に結びついた部分で、皆さんが苦慮されていると思います。きょうの話の中でも、家庭ごみが多い、生ごみの水切りだということで、どうしたらいいのかということで話が上がっているんですけども。これはできる、できないという個々の生活環境によって違いがあると思うんですけど。ごみの堆肥化というようなことがあって、野菜くずだとかそういったものはバイオの力を使って堆肥化することができるということを他の自治体、どこだったか、小田原かなんか、あの辺でやっていたと思うんですけど。やはりこういったことを取り組んでいったらどうなのかなと。きょう明日というわけにはいかないと思うんですけども、多少時間かかるにしても、できる人、できるところからできることをやっていく、こういった取り組みを少しでも早く取り組むことによって、ごみ全体の量、また特に臭い、汚いという臭いの出るこの家庭

ごみの中でもそういった生ごみ系を減らしていく。集合住宅に住んでいる方は難しいのかなど。だけど個別住宅に住んでいる方は、その可能性が高いと。やれる人、できるところからそういったものを導入していったらいいのかなというのが一つの減量の一策ではないかなと思います。バイオというのは、どこでどうしたらいいのか、それは専門家に聞かないと分からないと思うんですけども。

特に普通の生活をしていて、今の3丁目とかいうお話、地域の自治会の方は相当ごみに対する協力、理解、努力があるんだと思います。そういうところの方々に、ごみ袋を1個いくらです、買ってください、というのはちょっとこれは酷な話じゃないのか。これだけ一生懸命やっているのだったら、そういったところは逆に無料でサービスしてもいいんじゃないかと思うぐらい。だからもう少しごみというのは、非常に個人の出し方に差があります。不法投棄等々、それから今さいたま市では国際観光都市を目指しているという、今このフロアのエレベーターのところ、場所忘れましたが、あそこへ行きますと、ごみの分別収集ということで、英語、韓国語、中国語、そういった外国語のパンフレットも置いてあります。特に外国人にごみのあれを説明するというのは非常に難しいと思います。分かるように書いたものを用意する、これはさいたま市は立派だと思います。そういった観点からも、きちんと分かるようなものを今後も用意して指導して行ってほしい。ぜひ多方面にわたっての今後のごみに対する努力というものを続けて行ってほしいし、またこういう機会を設けて、多くの方の意見も参考にしながら取り組んでいただけたらいいんじゃないかなと思います。

事業所管部局 はい、ありがとうございます。生ごみの堆肥化ないしバイオですよね。バイオガスにするとか、そういった自治体もございます。そういった自治体は、その自治体が先進自治体ということになるんですけども、さいたま市において今やっているのは、生ごみについては、生ごみ処理容器の補助金というようなかたちです。電気式であったりコンポストであったり、そういう小さな事業しかやっていないわけですけど、いずれにしても先進市の事例等も参考にしながら、また市民が何を求めているのか、費用対効果はどうなのか、生ごみの処理の施設を造るとどのくらいの費用がかかって、そういった施設をさいたま市内で受け入れてくれるような地域はあるのかとか、課題はございます。課題はあるんですけども、目を閉じずにいろんな検討は必要だと思っています。ありがとうございました。

コーディネーター それでは、ちょうだいいたしましたご意見を何点かご報告をしたいと思います。

「ごみの有料化に賛成ですが、現在ごみ出しのルールを守らない人が多い。その対策ができずに有料化すると、地域の負担が大き過ぎる。」「ごみ有料化は事業所のみにしてほしいと思います。家族の人数も違います。有料化するなら平等に、有意義に予算を使ってほし

い。」「ごみの有料化、大きい負担の観点からいえば導入も仕方ないと思います。45 リットル1枚あたり40円程度という自治体が多いようですが、思い切って100円近くに設定すれば、ショッキングで効果は大きいのではないかと考えます。」「ごみの有料化は、急激にごみが増え続けているというのならやむを得ないと思うが、本来ごみの収集は行政サービスとして税金で行うものだと思います。ごみの量が減らないのは、メーカーの過剰包装にも一因があるのではないかと思います。」「ごみの減量やリサイクルの動機付けとして有効であるため、有料化には賛成です。また、事業系ごみは少しずつ増加しているため、そちらは別の対策を考える必要があると思います。」

以上、報告をさせていただきました。実施にあたりましては賛成、そして反対ということで、ただ賛成であっても、ごみの減量に向けた取り組みを積極的に市としても行っているかなきゃいけないというようなことが前提であるというような意見だったと思います。

それでは、ただ今のご意見等、今後事業改善を図る上での参考意見とさせていただきます。また本日の質疑やご意見の内容につきましては、後日市のホームページ等で公開する予定となっております。

以上で事業番号8、家庭ごみの有料化の議論について終了いたします。

(了)